

1. 令和5・6年度 参画の手法実施状況総括表

①参画の対象区分別件数内訳

対象区分\手法	パブリックコメント		審議会等		意識調査		公聴会等		ワークショップ [○]		合計		構成比(%)	
	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6		
計画等	2	1	3	6	1	3	1	1			7	11	9.7	14.1
条例等	1	1		2							1	3	1.4	3.8
施設の計画等											0	0	0.0	0.0
その他			62	63		1	2				64	64	88.9	82.1
合計	3	2	65	71	1	4	3	1	0	0	72	78	100	100
構成比(%)	4.2	2.6	90.3	91.0	1.4	5.1	4.2	1.3	0.0	0.0	100	100		

②案件の分野別件数内訳 ※審議会等については、主たる分野により分類

分野\手法	パブリックコメント		審議会等		意識調査		公聴会等		ワークショップ [○]		合計		構成比(%)	
	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6		
安全・環境	1	1	1	1							2	2	2.8	2.6
健康・福祉	2		23	25		2					25	27	34.7	34.6
教育・社会		1	27	28	1	1					28	30	38.9	38.5
産業・労働			6	7			1				7	7	9.7	9.0
地域・交流			2	3							2	3	2.8	3.8
都市・建設			2	4			1				3	4	4.2	5.1
その他			4	3		1	1	1			5	5	6.9	6.4
合計	3	2	65	71	1	4	3	1	0	0	72	78	100	100
構成比(%)	4.2	2.6	90.3	91.0	1.4	5.1	4.2	1.3	0.0	0.0	100	100		

〔施策等の分野〕

第5次防府市総合計画の分野別施策を参考に、各事案を分類した

分野	項目	分野	項目
安全・環境	防災対策の推進 消防力の向上 暮らしの安全確保 環境の保全 循環型社会の形成	産業・労働	農林水産業の振興 商工業・サービス業の振興 中小企業の振興 労働環境の向上
		地域・交流	観光の振興 文化・スポーツの推進 多様な交流の推進 自主的・主体的な市民活動の促進
健康・福祉	保健・医療サービスの充実 地域福祉の充実 子育て支援の充実 高齢者福祉の充実 障害者福祉の充実 社会保障制度の適性な運用	都市・建設	交通ネットワークの整備 上下水道の整備 住宅・住環境の整備 公園の整備、景観の保全 適正な土地利用の推進
教育・社会	学校教育の充実 生涯学習の推進 人権尊重社会の実現 文化財の保護・継承		

〔参画の対象〕

計画等	【第9条第1項第1号】 市の基本構想、基本計画その他市政の各分野における政策の基本的な事項を定める計画等の策定又は変更
条例等	【第9条第1項第2号】 次のいずれかの事項を含む条例の制定又は改廃 イ 市政に関する基本方針を定める事項 ロ 市民等に義務を課し、又は権利を制限する事項 ハ 市民等の生活、事業活動等に重大な影響を及ぼす事項
施設の計画等	【第9条第1項第3号】 広く市民等の公共の用に供される施設の設置に関する計画等の策定又は変更
その他	【第9条第1項第4号】 前3号に掲げるもののほか、市長等が必要と認めるもの
対象外	【第9条第2項】 前項の規定にかかわらず、市長等は、次の各号のいずれかに該当する場合は、参画の対象としないことができる。 一 法令等の規定により実施の基準が定められており、当該基準に基づき行うもの 二 市税等の賦課徴収及び分担金、使用料、手数料等の徴収に関するもの 三 軽易な変更等 四 市長等の内部の事務処理に関するもの 五 緊急その他やむを得ない理由があると認められるもの

2. パブリックコメント実施状況

年度	件数	分野別							計	実施結果の概要
		安全・環境	健康・福祉	教育・社会	産業・労働	地域・交流	都市・建設	その他		
平成24年度	実施件数	2	2	1			2		7	意見提出者 4人 意見提出件数 4件 ・意見を受けて修正したもの 1件 ・既に記載済み、対応済みのもの 2件 ・意見を反映することが困難なもの 1件
	提出者数	4	0	0			0		4	
	意見提出件数	4	0	0			0		4	
平成25年度	実施件数	3		2		1	1	1	8	意見提出者 9人 意見提出件数 29件 ・意見を受けて修正したもの 5件 ・事業実施にあたって考慮すべき事柄として参考とするもの 8件 ・既に記載済み、対応済みのもの 7件 ・意見を反映することが困難なもの 8件 ・その他 1件
	提出者数	3		1		2	0	3	9	
	意見提出件数	5		13		5	0	6	29	
平成26年度	実施件数	3	9	1	1			2	16	意見提出者 16人 意見提出件数 48件 ・意見を受けて修正したもの 10件 ・事業実施にあたって考慮すべき事柄として参考とするもの 3件 ・既に記載済み、対応済みのもの 5件 ・意見を反映することが困難なもの 15件 ・その他 15件
	提出者数	2	4	1	1			8	16	
	意見提出件数	8	14	1	2			23	48	
平成27年度	実施件数		4	1	1	1		4	11	意見提出者 5人 意見提出件数 20件 ・意見を受けて修正したもの 5件 ・事業実施にあたって考慮すべき事柄として参考とするもの 2件 ・既に記載済み、対応済みのもの 5件 ・意見を反映することが困難なもの 5件 ・その他 3件
	提出者数		2	1	1	1		0	5	
	意見提出件数		11	3	1	5		0	20	
平成28年度	実施件数	2	1	2			3	2	10	意見提出者 52人 意見提出件数 74件 ・意見を受けて修正したもの 10件 ・事業実施にあたって考慮すべき事柄として参考とするもの 2件 ・既に記載済み、対応済みのもの 5件 ・意見を反映することが困難なもの 55件 ・その他 2件
	提出者数	0	0	1			0	51	52	
	意見提出件数	0	0	1			0	73	74	
平成29年度	実施件数		2	1			3	1	7	意見提出者 9人 意見提出件数 11件 ・意見を受けて修正したもの 2件 ・事業実施にあたって考慮すべき事柄として参考とするもの 5件 ・既に記載済み、対応済みのもの 1件 ・意見を反映することが困難なもの 1件 ・その他 2件
	提出者数		2	0			7	0	9	
	意見提出件数		3	0			8	0	11	
平成30年度	実施件数	1		1	1				3	意見提出者 4人 意見提出件数 5件 ・意見を受けて修正したもの 1件 ・事業実施にあたって考慮すべき事柄として参考とするもの 2件 ・既に記載済み、対応済みのもの 1件 ・意見を反映することが困難なもの 1件
	提出者数	1		0	3				4	
	意見提出件数	1		0	4				5	
令和元年度	実施件数		1	2	1		1	1	6	意見提出者 35人 意見提出件数 108件 ・意見を受けて修正したもの 4件 ・事業実施にあたって考慮すべき事柄として参考とするもの 38件 ・意見を反映することが困難なもの 9件 ・内容に直接関わらないもの 34件 ・その他 23件
	提出者数		0	0	0		0	35	35	
	意見提出件数		0	0	0		0	108	108	
令和2年度	実施件数		5	3		3	2	2	15	意見提出者 22人 意見提出件数 79件 ・意見を受けて修正したもの 13件 ・事業実施にあたって考慮すべき事柄として参考とするもの 18件 ・既に記載済み、対応済みのもの 10件 ・意見を反映することが困難なもの 15件 ・その他 23件
	提出者数		3	5		4	1	9	22	
	意見提出件数		5	17		29	1	27	79	
令和3年度	実施件数	3	1	1	1		2		8	意見提出者 8人 意見提出件数 19件 ・意見を受けて修正したもの 5件 ・事業実施にあたって考慮すべき事柄として参考とするもの 6件 ・既に記載済み、対応済みのもの 4件 ・意見を反映することが困難なもの 1件 ・その他 3件
	提出者数	6	0	2	0		0		8	
	意見提出件数	17	0	2	0		0		19	
令和4年度	実施件数			2	1		1		4	意見提出者 2人 意見提出件数 2件 ・意見を受けて修正したもの 0件 ・事業実施にあたって考慮すべき事柄として参考とするもの 0件 ・既に記載済み、対応済みのもの 0件 ・意見を反映することが困難なもの 1件 ・その他 1件
	提出者数			1	0		1		2	
	意見提出件数			1	0		1		2	
令和5年度	実施件数	1	2						3	意見提出者 4人 意見提出件数 9件 ・意見を受けて修正したもの 5件 ・事業実施にあたって考慮すべき事柄として参考とするもの 4件 ・既に記載済み、対応済みのもの 0件 ・意見を反映することが困難なもの 0件 ・その他 0件
	提出者数	0	4						4	
	意見提出件数	0	9						9	
令和6年度	実施件数	1		1					2	意見提出者 7人 意見提出件数 22件 ・意見を受けて修正したもの 0件 ・事業実施にあたって考慮すべき事柄として参考とするもの 3件 ・既に記載済み、対応済みのもの 9件 ・意見を反映することが困難なもの 8件 ・その他 2件
	提出者数	7		0					7	
	意見提出件数	22		0					22	
合計	実施件数	16	27	18	6	5	15	13	100	
	提出者数	23	15	12	5	7	9	106	177	
	意見提出件数	57	42	38	7	39	10	237	430	
	1件あたりの提出者数	1.4	0.6	0.7	0.8	1.4	0.6	8.2	1.8	
	1件あたりの提出意見数	3.6	1.6	2.1	1.2	7.8	0.7	18.2	4.3	

3. 審議会等の運営状況

①委員の状況

年度	委員を選任している審議会等	委員数				公募委員のいる審議会等		
			女性委員	割合(%)	公募委員	割合(%)	審議会等の数	割合(%)
H24	75	967	214	22.1	33	3.4	13	17.3
H25	82	1,080	234	21.7	57	5.3	20	24.4
H26	80	1,086	266	24.5	59	5.4	20	25.0
H27	82	1,135	288	25.4	73	6.4	26	31.7
H28	85	1,116	281	25.2	66	5.9	27	31.8
H29	86	1,110	278	25.0	59	5.3	25	29.1
H30	91	1,146	296	25.8	63	5.5	28	30.8
R1	95	1,201	316	26.3	64	5.3	30	31.6
R2	94	1,182	298	25.2	64	5.4	32	34.0
R3	90	1,108	288	26.0	62	5.6	29	32.2
R4	86	1,170	284	24.3	56	4.8	27	31.4
R5	84	1,069	301	28.2	51	4.8	27	32.1
R6	90	1,119	332	29.7	52	4.6	29	32.2

公募委員			公募委員応募者		
合計	男性	女性	合計	男性	女性
56	29	27	71	39	32
51	25	26	60	31	29
52	21	31	71	37	34

②会議の公開等の状況

年度	会議を開催した審議会等	開催案内の公表		会議の公開		会議録の作成		会議録の公表	
		審議会等の数	割合(%)	審議会等の数	割合(%)	審議会等の数	割合(%)	審議会等の数	割合(%)
H24	67	43	64.2	42	62.7	66	98.5	12	17.9
H25	74	51	68.9	53	71.6	73	98.6	22	29.7
H26	68	55	80.9	55	80.9	68	100.0	29	42.6
H27	71	57	80.3	57	80.3	71	100.0	32	45.1
H28	75	58	77.3	58	77.3	75	100.0	38	50.7
H29	73	57	78.1	59	80.8	72	98.6	40	54.8
H30	82	63	76.8	63	76.8	81	98.8	58	70.7
R1	76	59	77.6	60	78.9	76	100.0	60	78.9
R2	80	63	78.8	61	76.3	76	95.0	63	78.8
R3	71	54	76.1	53	74.6	71	100.0	56	78.9
R4	67	53	79.1	53	79.1	66	98.5	54	80.6
R5	65	48	73.8	48	73.8	64	98.5	48	73.8
R6	71	53	74.6	54	76.1	70	98.6	54	76.1

令和6年度 防府市審議会等の運営状況

No.	審議会等の名称	設置目的	設置根拠 (法律・条例・要綱等の名称)	所管課	定数	委員数					傍聴者数	任期	開催	公表状況			検証事項(※)											廃止の可能性
							女性	公募	男性	女性					うち 集合型 以外	開催 案内	会議 録等	公募	女性 35%	任期 2年	在任 10年	兼務 3以下	委員数 20人	会議録 作成	会議 公開			
1	防府市防災会議	防府市地域防災計画を作成し、その実施を推進するほか、市長の諮問に応じて本市の防災に関する重要事項を審議するため。	災害対策基本法	防災危機管理課	40	38	6	4	1	3	0	2年	0	0	－	－	○	×	○	○	×	×	－	－	無			
2	防府市国民保護協議会	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定に基づき協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	防災危機管理課	30	26	2	－	－	－	0	2年	0	0	－	－	×	×	○	○	×	×	－	－	無			
3	防府市地域公共交通活性化協議会	地域公共交通網形成計画の作成及び実施に関する協議を行うため、及び、道路運送法の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため。	道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、道路運送法 防府市地域公共交通活性化協議会設置要綱	政策推進課	30	18	1	1	1	0	4	2年	4	2	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	無			
4	防府市民生委員推薦会	民生委員法5～7条の規定に基づき、民生委員の推薦を行うため	民生委員法	福祉総務課	7	7	1	－	－	－	0	3年	5	0	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×	無			
5	防府市介護認定審査会	要介護・要支援の認定に係る審査判定業務を行うため	介護保険法	高齢福祉課	100	48	18	－	－	－	0	2年	166	166	×	×	×	○	○	×	○	×	○	×	無			
6	防府市福祉有償運送運営協議会	福祉有償運送の必要性、これを行う場合における旅客から收受する対価その他福祉有償運送の適正な運営の確保のために必要となる事項を協議するため	道路運送法 防府市福祉有償運送運営協議会設置要綱	障害福祉課	10	9	1	－	－	－	0	2年	0	0	－	－	×	×	○	○	×	○	－	－	無			
7	防府市障害支援区分認定審査会	障害支援区分認定に係る審査判定業務を行うため	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障害福祉課	8	8	3	－	－	－	0	2年	24	0	×	×	×	○	○	×	×	○	○	×	無			
8	防府市子ども・子育て会議	本市における子ども・子育て支援についての調査審議を行うため	子ども・子育て支援法 防府市子ども・子育て会議条例	子育て推進課	20	19	8	2	0	2	0	2年	3	1	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	無			
9	防府市国民健康保険運営協議会	国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため	国民健康保険法 防府市国民健康保険条例 防府市国民健康保険条例施行規則	保険年金課	15	15	5	2	0	2	2	3年	1	0	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	無			
10	防府市建築審査会	建築基準法に規定する許可・指定に対する同意及び同法94条第1項の審査請求に対する裁決についての議決を行わせるとともに、本市の諮問に応じて、同法の施行に関する重要事項を調査審議するために設置する。	建築基準法	開発建築指導課	5	5	2	－	－	－	0	2年	0	0	－	－	×	○	○	○	○	○	－	－	無			
11	防府市公務災害補償等認定委員会	地方公務員災害補償法第69条及び第70条の規定に基づき、議会の議員その他非常勤の職員に対する公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する制度等を定め、もって防府市非常勤職員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。	防府市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例	人事課	5	5	0	－	－	－	0	3年	0	0	－	－	×	×	×	×	×	○	－	－	無			
12	防府市財産処分審議会	市長の諮問に応じて普通財産の処分に関し必要な調査及び審議を行わせるため。	防府市財産処分審議会条例	行政管理課	9	9	1	－	－	－	0	定めなし	1	1	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	無			
13	防府市参画及び協働の推進に関する協議会	防府市の参画及び協働の推進に関する事項について、市民等の視点から調査、審議するため	防府市参画及び協働の推進に関する条例	地域振興課	10	8	1	2	2	0	2	2年	2	0	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	無			
14	防府市文化財審議会	防府市内の文化財について、保存・活用に関し必要な調査や審議、指導を行う。	防府市文化財保護条例	文化振興課	15	8	2	－	－	－	0	2年	1	0	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	無			

令和6年度 防府市審議会等の運営状況

No.	審議会等の名称	設置目的	設置根拠 (法律・条例・要綱等の名称)	所管課	定数	委員数					傍聴者数	任期	開催 うち 集合型 以外	公表状況		検証事項(※)												廃止 の 可能性
						女性	公募	男性	女性	開催 案内				会議 録等	公募	女性 35%	任期 2年	在任 10年	兼務 3以下	委員数 20人	会議録 作成	会議 公開						
15	防府市環境審議会	環境の保全に関する基本的事項を調査審議する等のため	防府市環境審議会条例	環境政策課	20	19	3	2	2	0	0	2年	0	0	－	－	○	×	○	×	×	○	－	－	無			
16	防府市放置自動車廃物判定委員会	防府市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例に基づき、 放置自動車の廃物の判定及び基準について、調査審議するため。	防府市放置自動車の発生の防止及び適 正な処理に関する条例	くらし安全課	10	10	3	－	－	－	0	2年	0	0	－	－	×	×	○	×	○	○	－	－	無			
17	防府市個人情報保護審査会	個人情報の保護に関する法律に基づく個人情報保護制度の適正かつ公正な 運営を確保するため設置	防府市個人情報保護法施行条例	くらし安全課	5	5	1	－	－	－	0	2年	0	0	－	－	×	×	○	○	○	○	－	－	無			
18	防府市情報公開審査会	公文書公開請求に対する公開等の決定について、審査請求があった場合の 諮問に対する審査及び情報公開制度の運営に関する審議等を行うための諮 問機関として設置	防府市情報公開条例	くらし安全課	5	5	1	－	－	－	0	2年	0	0	－	－	×	×	○	○	○	○	－	－	無			
19	防府市廃棄物減量等推進審議会	一般廃棄物の減量及び処理に関する事項を審議するため	防府市廃棄物の処理及び清掃に関する 条例	クリーンセンター	20	18	5	2	1	1	0	2年	2	0	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	無			
20	防府市人権施策推進審議会	市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現に向け、人権 に関する施策の総合的な推進を図るため	防府市人権施策推進審議会条例	福祉総務課	20	18	4	0	0	0	0	2年	0	0	－	－	×	×	○	○	×	○	－	－	無			
21	防府市男女共同参画審議会	男女共同参画社会の形成を推進するにあたっての女性の役割、活動の方向 等について、基本的かつ総合的な事項を調査審議し、もって女性に関する施 策の推進に資するため	防府市男女共同参画推進条例	福祉総務課	15	15	10	2	0	2	1	2年	1	0	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	無			
22	防府市福祉センター運営審議会	本市における福祉センターの組織及び運営に関し必要な事項を定めるため	防府市福祉センター設置及び管理条例	福祉総務課	17	17	7	－	－	－	0	2年	1	0	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	無			
23	防府市障害者保健福祉推進協議会	総合的な障害者保健福祉施策の推進について、幅広く市民や民間有識者等 の意見を反映させるため	防府市障害者保健福祉推進協議会条例	障害福祉課	15	14	8	1	0	1	0	2年	2	0	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	無			
24	防府市農林漁業振興対策融資審査会	市長の諮問に応じて農業近代化資金及び漁業近代化資金の融通に関し必要 な調査及び審査を行なうため	防府市農林漁業振興対策融資審査会条 例	農林水産振興課	10	7	0	－	－	－	0	2年	0	0	－	－	×	×	○	○	○	○	－	－	無			
25	防府市公設青果物地方卸売市場運営審議会	市場の適正かつ円滑な運営を図るため	防府市公設青果物地方卸売市場業務条 例	農林水産振興課	16	15	3	－	－	－	0	2年	1	0	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	無			
26	防府市中小企業振興会議	中小企業振興施策の調査審議をするため	防府市中小企業振興基本条例	商工振興課	15	14	3	2	0	2	5	2年	2	0	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	無			
27	防府市空家等対策協議会	空家等対策計画の作成及び変更並びに実施、及び市長が必要と認める事項 に関する協議を行うため	防府市空家等の適正管理に関する条例	都市計画課	15	15	2	2	1	1	0	2年	2	2	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	無			
28	防府市景観審議会	良好な景観の形成に関する事項を調査審議するため	防府市景観条例	都市計画課	10	9	2	1	0	1	0	2年	0	0	－	－	○	×	○	×	×	○	－	－	無			

令和6年度 防府市審議会等の運営状況

No.	審議会等の名称	設置目的	設置根拠 (法律・条例・要綱等の名称)	所管課	定数	委員数					傍聴者数	任期	開催	公表状況		検証事項(※)											廃止の可能性
							女性	公募	男性	女性				うち 集合型 以外	開催 案内	会議 録等	公募	女性 35%	任期 2年	在任 10年	兼務 3以下	委員数 20人	会議録 作成	会議 公開			
29	防府市都市計画審議会	都市計画法により、本市の権限に属せられた事項を調査審議し、及び市長の諮問に応じ都市計画に関する事項を調査審議するため。	防府市都市計画審議会条例	都市計画課	15	15	2	-	-	-	0	2年	1	0	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	無		
30	防府市農業委員会の委員候補者選考委員会	防府市農業委員会の委員候補者の選考	防府市農業委員会の委員候補者選考委員会条例	農業委員会事務局	6	6	1	-	-	-	0	3年	0	0	-	-	×	×	×	○	×	○	-	-	無		
31	防府市奨学生選考審査会	教育委員会の諮問に応じて奨学生の決定の選考に関し、必要な審査を行うため	防府市奨学生選考審査会条例	教育総務課	10	9	1	-	-	-	0	1年	1	0	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	無		
32	防府市図書館協議会	図書館関係者や利用者から広く意見を聞いて、図書館サービスの向上を図るため	防府市図書館設置及び管理条例	教育総務課	10	10	7	2	0	2	1	2年	3	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	無		
33	右田公民館運営審議会	公民館が地域にあって、住民の生活に密着し、各種社会教育事業を実施する重要な社会教育機関であるという性格と機能をもつもので、その諮問機関として設置され公民館の運営を有効適切にする為、公民館運営審議会を設置する。	防府市公民館設置及び管理条例	生涯学習課	8	8	3	-	-	-	0	2年	1	0	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	無		
34	華浦公民館運営審議会	公民館が地域にあって、住民の生活に密着し、各種社会教育事業を実施する重要な社会教育機関であるという性格と機能をもつもので、その諮問機関として設置され公民館の運営を有効適切にする為、公民館運営審議会を設置する。	防府市公民館設置及び管理条例	生涯学習課	8	8	2	-	-	-	0	2年	2	0	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	無		
35	華城公民館運営審議会	公民館が地域にあって、住民の生活に密着し、各種社会教育事業を実施する重要な社会教育機関であるという性格と機能をもつもので、その諮問機関として設置され公民館の運営を有効適切にする為、公民館運営審議会を設置する。	防府市公民館設置及び管理条例	生涯学習課	8	8	4	-	-	-	0	2年	2	0	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	無		
36	向島公民館運営審議会	公民館が地域にあって、住民の生活に密着し、各種社会教育事業を実施する重要な社会教育機関であるという性格と機能をもつもので、その諮問機関として設置され公民館の運営を有効適切にする為、公民館運営審議会を設置する。	防府市公民館設置及び管理条例	生涯学習課	8	7	2	-	-	-	0	2年	2	0	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	無		
37	佐波公民館運営審議会	公民館が地域にあって、住民の生活に密着し、各種社会教育事業を実施する重要な社会教育機関であるという性格と機能をもつもので、その諮問機関として設置され公民館の運営を有効適切にする為、公民館運営審議会を設置する。	防府市公民館設置及び管理条例	生涯学習課	8	8	2	-	-	-	0	2年	3	0	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	無		
38	勝間公民館運営審議会	公民館が地域にあって、住民の生活に密着し、各種社会教育事業を実施する重要な社会教育機関であるという性格と機能をもつもので、その諮問機関として設置され公民館の運営を有効適切にする為、公民館運営審議会を設置する。	防府市公民館設置及び管理条例	生涯学習課	8	8	4	-	-	-	0	2年	3	0	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	無		
39	小野公民館運営審議会	公民館が地域にあって、住民の生活に密着し、各種社会教育事業を実施する重要な社会教育機関であるという性格と機能をもつもので、その諮問機関として設置され公民館の運営を有効適切にする為、公民館運営審議会を設置する。	防府市公民館設置及び管理条例	生涯学習課	8	8	3	-	-	-	0	2年	2	0	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	無		
40	松崎公民館運営審議会	公民館が地域にあって、住民の生活に密着し、各種社会教育事業を実施する重要な社会教育機関であるという性格と機能をもつもので、その諮問機関として設置され公民館の運営を有効適切にする為、公民館運営審議会を設置する。	防府市公民館設置及び管理条例	生涯学習課	8	8	3	-	-	-	0	2年	2	0	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	無		
41	新田公民館運営審議会	公民館が地域にあって、住民の生活に密着し、各種社会教育事業を実施する重要な社会教育機関であるという性格と機能をもつもので、その諮問機関として設置され公民館の運営を有効適切にする為、公民館運営審議会を設置する。	防府市公民館設置及び管理条例	生涯学習課	8	8	3	-	-	-	0	2年	3	0	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	無		
42	西浦公民館運営審議会	公民館が地域にあって、住民の生活に密着し、各種社会教育事業を実施する重要な社会教育機関であるという性格と機能をもつもので、その諮問機関として設置され公民館の運営を有効適切にする為、公民館運営審議会を設置する。	防府市公民館設置及び管理条例	生涯学習課	7	6	2	-	-	-	0	2年	2	0	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	無		

令和6年度 防府市審議会等の運営状況

No.	審議会等の名称	設置目的	設置根拠 (法律・条例・要綱等の名称)	所管課	定数	委員数					傍聴者数	任期	開催 うち 集合型 以外	公表状況		検証事項(※)												廃止 の可 能性
						女性	公募	男性	女性	開催 案内				会議 録等	公募	女性 35%	任期 2年	在任 10年	兼務 3以下	委員数 20人	会議録 作成	会議 公開						
43	大道公民館運営審議会	公民館が地域にあって、住民の生活に密着し、各種社会教育事業を実施する重要な社会教育機関であるという性格と機能をもつもので、その諮問機関として設置され公民館の運営を有効適切にする為、公民館運営審議会を設置する。	防府市公民館設置及び管理条例	生涯学習課	8	8	4	-	-	-	0	2年	3	0	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	無	
44	中関公民館運営審議会	公民館が地域にあって、住民の生活に密着し、各種社会教育事業を実施する重要な社会教育機関であるという性格と機能をもつもので、その諮問機関として設置され公民館の運営を有効適切にする為、公民館運営審議会を設置する。	防府市公民館設置及び管理条例	生涯学習課	8	8	3	-	-	-	0	2年	2	0	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	無	
45	富海公民館運営審議会	公民館が地域にあって、住民の生活に密着し、各種社会教育事業を実施する重要な社会教育機関であるという性格と機能をもつもので、その諮問機関として設置され公民館の運営を有効適切にする為、公民館運営審議会を設置する。	防府市公民館設置及び管理条例	生涯学習課	8	8	2	-	-	-	0	2年	2	0	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	無	
46	牟礼公民館運営審議会	公民館が地域にあって、住民の生活に密着し、各種社会教育事業を実施する重要な社会教育機関であるという性格と機能をもつもので、その諮問機関として設置され公民館の運営を有効適切にする為、公民館運営審議会を設置する。	防府市公民館設置及び管理条例	生涯学習課	8	8	2	-	-	-	0	2年	2	0	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	無	
47	防府市野島漁村センター運営委員会	野島漁村センターは島民の生活に密着し、各種社会教育事業を実施する重要な社会教育機関としての機能と性格を兼ねており、その諮問機関として設置されセンターの運営を有効適切にする為、野島漁村センター運営委員会を設置する。	防府市野島漁村センター設置及び管理条例	生涯学習課	8	6	0	-	-	-	0	2年	2	0	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	無	
48	防府市社会教育委員の会議	社会教育法第15条の規定に基づき設置している。	防府市社会教育委員の定数及び任期に関する条例	生涯学習課	17	17	5	2	2	0	0	2年	1	0	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	無	
49	防府市青少年問題協議会	「地方青少年問題協議会法」に基づき設置。青少年の健全育成に関する総合的な施策の樹立について調査審議し、関係行政機関に意見を述べるとともに、その施策を適切に実施するため、関係行政機関相互の連絡調整を図る。	防府市青少年問題協議会条例	生涯学習課	30	29	9	2	2	0	0	2年	0	0	－	－	○	×	○	×	×	×	－	－	－	有		
50	文化センター運営審議会	公民館が地域にあって、住民の生活に密着し、各種社会教育事業を実施する重要な社会教育機関であるという性格と機能をもつもので、その諮問機関として設置され公民館の運営を有効適切にする為、公民館運営審議会を設置する。	防府市公民館設置及び管理条例	生涯学習課	8	8	2	-	-	-	0	2年	2	0	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	無	
51	輝き！ほうふプラン推進会議	第5次防府市総合計画(輝き！ほうふプラン)を推進するため、輝き！ほうふプラン推進会議を設置し、様々な分野の委員から意見や提言を求める。	輝き！ほうふプラン推進会議設置要綱	政策推進課	21	21	7	2	2	0	0	R8.3まで	1	0	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	無	
52	防府市自治基本条例推進協議会	防府市自治基本条例第32条の規定に基づき、防府市自治基本条例の見直しを検討するに当たり、広く市民等の意見、提言等を反映するため	防府市自治基本条例推進協議会設置要綱	地域振興課	10	9	3	3	1	2	0	2年	1	0	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	有	
53	防府市観光振興推進協議会	防府市観光振興基本計画の事業の進捗状況を把握し、評価を行うとともに、その評価を反映させ、改善することに関する必要な事項を協議する。	防府市観光振興推進協議会設置要綱	観光振興課	－	11	3	2	1	1	0	R8.3.31まで	2	0	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	無	
54	防府市スポーツ推進計画策定委員会	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第10条第1項の規定に基づくスポーツの推進に関する計画を策定するにあたり、幅広い意見を反映させるため	防府市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱	スポーツ振興課	13	13	3	2	0	2	0	スポーツ推進計画の策定が終了した時まで	1	0	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	無	
55	史跡萩往還宮市本陣兄部家保存整備計画策定委員会	史跡萩往還宮市本陣兄部家の適切な保存及び整備に関する計画を策定するにあたり、専門的な立場からの指導及び助言を得ることを目的とする。	史跡萩往還宮市本陣兄部家保存整備計画策定委員会設置要綱	文化振興課	10	5	0	-	-	-	0	2年	0	0	－	－	×	×	○	○	○	○	－	－	－	無		
56	史跡萩往還三田尻御茶屋旧構内保存整備委員会	史跡萩往還関連遺跡三田尻御茶屋旧構内の保存整備を円滑に遂行するため、適切な助言、指導を行うほか、必要な事項について調査する	史跡萩往還三田尻御茶屋旧構内保存整備委員会設置要綱	文化振興課	10	2	1	-	-	-	0	2年	0	0	－	－	×	○	○	×	○	○	－	－	－	無		

令和6年度 防府市審議会等の運営状況

No.	審議会等の名称	設置目的	設置根拠 (法律・条例・要綱等の名称)	所管課	定数	委員数					傍聴者数	任期	開催 うち 集合型 以外	公表状況		検証事項(※)											廃止 の 可能性
						女性	公募	男性	女性	開催 案内				会議 録等	公募	女性 35%	任期 2年	在任 10年	兼務 3以下	委員数 20人	会議録 作成	会議 公開					
57	市指定史跡車塚古墳保存整備検討会	市指定史跡車塚古墳の保存整備を円滑に行うため、適切な助言・指導を行うほか、必要な事項について調査する	市指定史跡車塚古墳保存整備検討会設置要綱	文化振興課	10	4	0	-	-	-	0	2年	0	0	-	-	×	×	○	○	○	○	-	-	無		
58	周防国府跡等官衙遺跡保存整備検討会	史跡周防国衙跡及び下右田遺跡の保存整備を円滑に行うため、適切な助言・指導を行うほか、必要な事項について調査する	周防国府跡等官衙遺跡保存整備検討会設置要綱	文化振興課	15	6	0	-	-	-	0	2年	3	0	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	無		
59	防府市地域福祉推進協議会	地域福祉施策の総合的かつ計画的な推進について、広く市民の意見を反映させるため	防府市地域福祉推進協議会設置要綱	福祉総務課	20	20	7	1	1	0	1	3年	2	0	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	無		
60	防府市高齢者保健福祉推進会議	介護保険事業計画及び老人保健福祉計画の推進並びに計画の見直しについて、広く市民の意見を反映させるため	防府市高齢者保健福祉推進会議設置要綱	高齢福祉課	20	19	7	1	1	0	0	3年	2	0	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	無		
61	防府市地域包括支援センター運営協議会	地域包括支援センターが中立性を保ち、公正な運営を確保するため	防府市地域包括支援センター運営協議会設置要綱	高齢福祉課	20	19	7	1	0	1	0	3年	2	0	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	無		
62	防府市地域密着型サービス運営委員会	地域密着型サービス事業者の指定、指導、監督について公平、公正、適正な運営を確保するため	防府市地域密着型サービス運営委員会設置要綱	高齢福祉課	20	19	7	1	0	1	0	3年	2	0	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	無		
63	防府市医療・介護連携推進協議会	医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしが継続できるよう、包括的かつ継続的な在宅医療と介護サービスを提供する体制構築に係る方策等を協議するため。	防府市医療・介護連携推進協議会設置要綱	高齢福祉課	20	18	12	-	-	-	0	3年	1	0	○	○	×	○	×	○	×	○	○	○	無		
64	防府市高齢者虐待防止ネットワーク会議	高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保持し、安心した生活が送れるよう、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律第16条の規定に基づき、関係機関との連携協力体制を図るため。	防府市高齢者虐待防止ネットワーク会議設置要綱	高齢福祉課	20	17	5	-	-	-	0	3年	1	0	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	無		
65	防府市高齢者生活支援協議会	生活支援・介護予防サービスの充実を図り、多様な事業主体と情報共有・連携をしながら、生活支援体制整備の推進を図るため。	防府市生活支援体制整備事業実施要綱	高齢福祉課	20	16	6	-	-	-	0	2年	0	0	-	-	×	○	○	○	×	○	-	-	無		
66	防府市老人ホーム入所判定委員会	養護老人ホーム及び特別養護老人ホームへの入所措置の適正な実施を行うため	防府市老人ホーム入所判定委員会設置運営要綱	高齢福祉課	5	5	2	-	-	-	0	2年	5	5	×	×	×	○	○	×	×	○	×	×	無		
67	防府市成年後見センター運営協議会	成年後見センターの実施及び成年後見の運営に関し、円滑な運営を図るため	防府市成年後見センター事業実施要綱	高齢福祉課	9	9	2	-	-	-	0	2年	1	0	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	無		
68	防府市地域総合支援協議会	地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、当事者や民間有識者等から幅広い意見を反映させるため	防府市地域総合支援協議会設置要綱	障害福祉課	15	14	8	1	0	1	0	2年	2	0	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	無		
69	防府市手話言語条例検討委員会	手話が言語であることの認識に基づき、ろう者等や手話に対する理解を一層広げ、手話を使用しやすい環境を整備することにより、全ての市民が安心して生活することのできる共生社会の実現を目指し、条例の制定に向けて、障害者の視点を踏まえ、関係者による専門的な見地からの検討を行うため。	防府市手話言語条例検討委員会設置要綱	障害福祉課	8	8	2	-	-	-	7	1年	2	0	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	有		
70	防府市こども施策推進協議会	防府市におけるこども施策の総合的かつ計画的な推進について、幅広い意見をはねいさせるため	防府市こども施策推進協議会設置要綱	子育て推進課	30	28	12	2	0	2	3	2年	3	0	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	無		

令和6年度 防府市審議会等の運営状況

No.	審議会等の名称	設置目的	設置根拠 (法律・条例・要綱等の名称)	所管課	定数	委員数					傍聴者数	任期	開催 うち 集合型 以外	公表状況			検証事項(※)										廃止 の可 能性
						女性	公募	男性	女性	開催案内				会議録等	公募	女性35%	任期2年	在任10年	兼務3以下	委員数20人	会議録作成	会議公開					
71	防府市立保育所等における医療的ケア児受入検討会議	公立保育所等で医療的ケア児を受け入れるにあたってその可否を含む必要事項について協議を行うため	防府市立保育所等における医療的ケア児受入検討会議設置要綱	子育て推進課	－	8	5	－	－	－	0	－	0	0	－	－	×	○	×	○	○	○	○	－	－	無	
72	防府市要保護児童対策地域協議会	要保護児童の適切な保護または要支援児童と特定妊婦の適切な支援を図るとともに関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者が連携して対応するため	防府市要保護児童対策地域協議会設置及び運営要綱	こども相談支援課	26	26	8	－	－	－	0	－	1	0	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	無		
73	防府市子育て世代包括支援ネットワーク会議	妊娠期から子育て期に関わる関係機関のネットワークづくりを行い、妊娠期から子育て期の支援について情報共有、関係機関の連携を図る場とする。	防府市子育て世代包括支援ネットワーク会議設置要綱	こども相談支援課	15	10	6	－	－	－	0	2年	1	0	×	×	×	○	○	○	×	○	○	×	無		
74	健やかほうふ21計画(第2次)推進委員会	健やかほうふ21計画(第2次)に基づき、市民の健康づくりの活動を推進するため	健やかほうふ21計画(第2次)推進委員会設置要綱	健康増進課	25	23	13	2	1	1	0	2年	2	0	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	無		
75	防府市休日診療所運営委員会	医療を必要とする疾病者に対する効果的な医療対策の確立及び円滑な運営に資する	防府市休日診療所運営委員会設置要綱	健康増進課	10	10	0	－	－	－	0	2年	2	0	×	×	×	×	○	○	×	○	○	×	無		
76	防府市予防接種健康被害調査委員会	予防接種法及び感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき市長が実施する予防接種に関連して発生した健康被害の、適正かつ円滑な処理に資する。	防府市予防接種健康被害調査委員会要綱	健康増進課	－	6	2	－	－	－	0	要綱第4条1号及び第2号の委員にあつては、その在任期間とし、同条第3号、第4号及び第5号の委員にあつては、第3条の規定による要請に際し、市長が委嘱した時から当該要請に係る健康被害についての厚生労働大臣の決定があった時まで	1	0	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×	無	
77	防府市夜間一次救急医療体制検討委員会	夜間一次救急医療体制を構築し、持続的かつ継続的に一次救急医療を円滑に運営するための医療体制を整備するため	防府市夜間一次救急医療体制検討委員会設置要綱	健康増進課	10	10	1	－	－	－	0	2年	2	0	×	×	×	×	○	○	×	○	○	×	無		
78	防府市肺がん個別検診検討委員会	医療機関における肺がん個別検診業務体制を整備する。	防府市肺がん個別検診検討委員会設置要綱	健康増進課	5	5	0	－	－	－	0	2年	1	0	×	×	×	×	○	○	×	○	○	×	有		
79	防府市青年等就農計画認定審査委員会	就農計画の内容を審査する	防府市青年等就農計画認定審査委員会設置要領	農林水産振興課	6	6	1	－	－	－	0	任期の定めなし	2	0	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	無		
80	防府市中山間地域等直接支払制度集落協定推進協議会	中山間地域等直接支払制度事業における集落協定の推進のため	防府市中山間地域等直接支払制度集落協定推進協議会設置要綱	農林水産振興課	5	5	1	－	－	－	0	5年	1	0	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	無		
81	防府市農林業政策懇話会	防府市の農林業を将来にわたって活力ある産業へと成長させるにあたり、幅広い視点から農林業施策の協議等を行うため	防府市農林業政策懇話会設置要綱	農林水産振興課	15	14	3	2	0	2	5	2年	2	0	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	無		
82	防府市産業戦略本部	国や県と協力して本市の産業を活性化させる取組を総合的に推進するため、産業戦略本部を設置し、様々な分野の事業者から提案や意見を求める。	防府市産業戦略本部設置要綱	企業応援課	15	15	1	－	－	－	3	2年	2	0	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	無		
83	防府市緑化推進委員会	本市の「明るい・豊かな・健やかな」緑と花のまちづくりの推進に必要な協議を行うため。	防府市緑化推進委員会設置要綱	都市計画課	20	14	2	－	－	－	0	2年	1	0	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	無		
84	防府市明るい選挙推進協議会	選挙は、民主政治の基盤であり、明るく行われるよう有効適切な諸方策を企画し、効率的事業を実施して理想選挙の実現に寄与することを目的とする	防府市明るい選挙推進協議会規約	選挙管理委員会事務局	－	7	1	－	－	－	0	2年	1	0	×	○	×	×	○	○	○	○	○	×	無		
85	第3次防府市図書館サービス振興基本計画策定協議会	第3次防府市図書館サービス振興基本計画を策定するため	第3次防府市図書館サービス振興基本計画策定協議会設置要綱	教育総務課	10	9	6	1	0	1	0	計画策定終了	1	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	有		

令和6年度 防府市審議会等の運営状況

No.	審議会等の名称	設置目的	設置根拠 (法律・条例・要綱等の名称)	所管課	定数	委員数					傍聴者数	任期	開催	公表状況		検証事項(※)											廃止の可能性
						女性	公募	男性	女性	うち集合型以外				開催案内	会議録等	公募	女性35%	任期2年	在任10年	兼務3以下	委員数20人	会議録作成	会議公開				
86	防府市教育支援委員会	本市における学齢児童・生徒のうち、障害がある若しくはその可能性のある学齢児童生徒に対して必要な支援を審議するため	防府市教育支援委員会要綱	学校教育課	15	15	8	-	-	-	0	1年	4	0	×	×	×	○	○	×	○	○	○	×	無		
87	防府市生徒指導問題対策協議会	いじめの問題や不登校児童生徒の増加等、多種多様な生徒指導に係る問題について解決策を協議するとともに、状況に応じて関係機関等の連携による適切な対応をするため	防府市生徒指導問題対策協議会設置要綱	学校教育課	20	20	6	-	-	-	0	1年	1	0	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	無		
88	防府市通学路安全推進会議	防府市立小・中学校の通学路について、学校及び家庭・地域・関係機関が連携を図りながら、現状と課題を分析・検証し、本市の児童生徒の安全な通学環境を確保することを目的とする	防府市通学路安全推進会議設置要綱	学校教育課	15	13	1	-	-	-	0	1年	1	0	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	無		
89	防府市青少年育成センター運営協議会	青少年の補導及び育成に関係のある機関・団体が相互に緊密な連絡を取りながら、地域社会の協力を得て組織的な補導を推進し、もって青少年の健全な保護育成を図るため	防府市青少年育成センター運営協議会要綱	生涯学習課	15	11	1	-	-	-	0	2年	1	1	×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	無		
90	防府市生涯学習推進会議	防府市生涯学習推進計画を推進する上で、その推進を市民参加と協働の視点に立ったものとするため、防府市生涯学習推進会議を設置する。	防府市生涯学習推進会議設置要綱	生涯学習課	20	16	3	2	2	0	2	2年	1	0	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	無		
合 計					1255	1119	332	52	21	31	36		71	7	53	54	29	31	72	50	31	82	70	54	5		

4. その他の参画の手法の実施状況

【令和5年度】

番号	対象区分	政策等の名称	分野	政策等の概要	実施した参画の手法	実施時期	実施結果の概要
1	①計画等	第5次防府市総合計画	その他	第5次防府市総合計画（輝き！ほうふプラン）を推進及び検証するための意見・提言聴取	公聴会等	R5. 12. 15	輝き！ほうふプラン推進会議 委員21人、傍聴人1人
2	①計画等	こども計画策定	社会・教育	令和6年度が終期となる第2期防府市子ども・子育て支援事業計画の第3期計画策定に合わせ、こども基本法第10条第2項に規定される「市町村こども計画」＝「防府市こども計画」を子ども・子育て支援事業計画等を包含する形で策定（計画期間令和7年～令和11年）	意識調査	R5. 7. 19～R6. 1. 22	●防府市子ども・若者の意識と生活に関する調査 調査対象 ①小（5・6年生）・中学生 4,727人 ②高校生程度 3,075人 ③18～39歳 5,500人 回答率 ①15.97% ②18.11% ③29.78%
						R6. 1. 15～R6. 1. 26	●防府市こどもの生活実態調査 調査対象 ①小学5年生 812人 ②中学2年生 800人 回答率 ①92.61% ②85.13%
						R6. 3. 6～R6. 3. 29	●防府市子ども・子育て支援に関するアンケート調査 調査対象 ①未就学児保護者 2,000人 ②小学生保護者 2,000人 回答率 ①48.30% ②45.10%
3	④その他	防府市産業戦略	産業・労働	防府市の産業力を高めるために、市長が事業者等から意見を聴き、参加者が自由闊達に意見交換を行う懇談会	公聴会等	R5. 8. 21 R6. 2. 21	防府市産業戦略本部会議 R5. 8. 21 委員13人、傍聴人1人 R6. 2. 21 委員11人、傍聴人1人
4	④その他	地域の実情に応じた移動手段の確保に向けての取組	都市・建設	大道地域におけるデマンドタクシーの運行区域の説明会	公聴会等	R6. 2. 7	説明会の開催 参加人数 7人

【令和6年度】

番号	対象区分	政策等の名称	分野	政策等の概要	実施した参画の手法	実施時期	実施結果の概要
1	①計画等	第5次防府市総合計画	その他	第5次防府市総合計画（輝き！ほうふプラン）の推進及び検証と次期総合計画策定に向けた意見・提言聴取。	公聴会等	R7. 2. 5	輝き！ほうふプラン推進会議 委員18名
2	①計画等	第4次生涯学習推進計画策定	社会・教育	生涯学習の推進に関して定める計画の策定 計画期間 R8～R12年度	意識調査	R6. 8. 26～9. 20	調査対象 年齢18才以上 対象人数 2,000人 回答率 24.0% 目的 生涯学習に関する意識と活動の現状及び学習ニーズを把握するため
3	①計画等	防府市健康増進計画 健やかほうふ21計画（第三次）策定	健康・福祉	健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画を統合した計画策定 計画（案）の策定予定 R8/3	意識調査	R6. 6. 24～8. 30	計画策定のためのアンケート 調査対象 妊婦、幼児保護者、小学中高校生、成人（20～70歳代） 回答率 70.8%
4	①計画等	第四次防府市地域福祉計画・防府市地域福祉活動計画策定	健康・福祉	地域福祉を総合的に推進するための基本計画の策定 計画期間 R8～R12年度	意識調査	R6. 7. 30～8. 30	調査対象 年齢18歳以上 対象人数 2,000人 回答率 36.5% 目的 地域福祉の推進に関する参考資料
5	④その他	防府市人口ビジョン	その他	防府市人口ビジョンの改訂に向けて、若者世帯及び高校生・短大生を対象としたアンケートを実施	意識調査	R6. 6. 3～R6. 7. 19	【結婚・出産・子育てに関する市民アンケート】 調査対象：年齢18歳～49歳 対象人数：3,000人 回答率： 27.0% 目的：防府市人口ビジョンの改訂に向けた調査 【進路希望状況調査】 調査対象：防府市内の大学1校, 高校5校の最終学年 対象人数：1,096人 回答率： 48.2% 目的：防府市人口ビジョンの改訂に向けた調査

5. 複数の参画手法の実施状況

番号	対象区分	施策等の名称	分野	参画の手法	R5年度												R6年度												実施日等	備考
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1	計画等	防府市障害福祉計画(第7期計画)防府市障害児福祉計画(第3期計画)(案)	健康・福祉	審議会等																									R5.8.17、R6.2.15	
				パブリックコメント																									R5.12.15～R6.1.15	
2	計画等	第10次防府市高齢者保健福祉計画(第9期介護保険事業計画・老人福祉計画)(案)	健康・福祉	審議会等																									R5.6.1、R5.9.28、R5.11.16、R6.2.22	
				パブリックコメント																									R5.12.15～R6.1.15	
3	条例等	防府市空家等の適正管理に関する条例改正	安全・環境	審議会等																									R6.5.7、R6.10.7	
				パブリックコメント																									R6.3.15～R6.4.15	
4	計画等	こども計画策定	社会・教育	意識調査																									R5.7.19～R6.1.22、R6.1.15～R6.1.26、R6.3.6～R6.3.29	
				審議会等																									R5.8.21、R5.11.14、R6.7.23、R6.8.23、R6.11.7	
				パブリックコメント																									R6.12.20～R7.1.19	

参考資料1. パブリックコメント実施一覧表

年度	番号	対象区分	施策等の名称	分野	実施時期	実施結果の概要	担当課
令和5年度	1	計画等	防府市障害福祉計画(第7期計画)防府市障害児福祉計画(第3期計画)(案)	健康・福祉	R5.12.15～ R6.1.15	意見提出者 2人 提出された意見 3件	障害福祉課
	2	計画等	第10次防府市高齢者保健福祉計画(第9期介護保険事業計画・老人福祉計画)(案)	健康・福祉	R5.12.15～ R6.1.15	意見提出者 2人 提出された意見 6件	高齢福祉課
	3	条例等	防府市空家等の適正管理に関する条例改正案	安全・環境	R6.3.15～ R6.4.15	意見提出者 0人 提出された意見 0件	都市計画課
令和6年度	1	条例等	防府市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例(案)	安全・環境	R6.7.2～ R6.7.31	意見提出者 7人 提出された意見 22件	議会事務局
	2	計画等	防府市こども計画(案)	教育・社会	R6.12.20～ R7.1.20	意見提出者 0人 提出された意見 0件	子育て推進課

○パブリックコメント意見募集

【公表方法】

- 1.本館1階の閲覧コーナーへの設置
 - 2.各出張所等への設置
 - 3.報道への情報提供
 - 4.市広報への掲載
 - 5.ホームページへの掲載
- (下記【公表内容】1,4についてはパブリックコメント意見募集の実施1ヶ月前を目処に実施予定を掲載。意見募集開始後に詳細な情報を掲載)

【公表内容】

- 1.対象とする案の名称と概要
- 2.対象とする案
- 3.意見の提出期間、提出方法
- 4.当該パブリックコメントの所管課・問合先
- 5.その他必要な事項

○パブリックコメント実施結果の公表

【公表方法】

- 1.本館1階の閲覧コーナーへの設置
- 2.各出張所等への設置
- 3.報道への情報提供
- 4.市広報への掲載
- 5.ホームページへの掲載